

船舶インシデント調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（電源喪失）
発生日時	平成30年12月18日 16時30分ごろ
発生場所	北海道稚内市野寒布岬 ^{のしやっぶ} 北西方沖 稚内灯台から真方位305° 9海里付近 （概位 北緯45° 32.1′ 東経141° 28.2′）
インシデントの概要	貨物船VENTO ^{ベント} は、航行中、船内電源が喪失（ブラックアウト）して主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年12月20日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 VENTO（トーゴ共和国籍）、493トン
船舶番号、船舶所有者等	7805356（IMO番号）、TSUSHIUA MARINE
乗組員等に関する情報	船長（ロシア連邦籍）、免状不詳
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 7、視界 良好 海象：波高 約3m 稚内市には、12月18日04時49分に風雪注意報が、また、 10時27分に波浪注意報がそれぞれ発表され、本インシデント当時 も継続中であった。
インシデントの経過	本船は、船長ほか15人（ロシア連邦籍11人、インドネシア共和国籍4人）が乗り組み、航行中、船内電源が喪失して主機が停止した。 海上保安庁の巡視船2隻は、本船のえい航を試みたものの、荒天により断念した。 本船は、錨泊し、乗組員が修理に当たったところ、船内電源が復旧したので、抜錨して航行を再開した。
分析	本船は、航行中、船内電源が喪失したことから、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられるが、電源が喪失した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、航行中、船内電源が喪失したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。